

川福総発 第18号
平成30年4月25日

川口市社会福祉審議会 会長 様

川口市長 奥ノ木 信夫

諮 問 書

社会福祉法（昭和26年法律第45号）第7条第2項の規定に基づき下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

【諮問事項】

第2期川口市地域福祉計画の見直しに伴う次の事項

- （1）地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- （2）地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- （3）地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- （4）地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- （5）包括的な支援体制の整備に関する事項